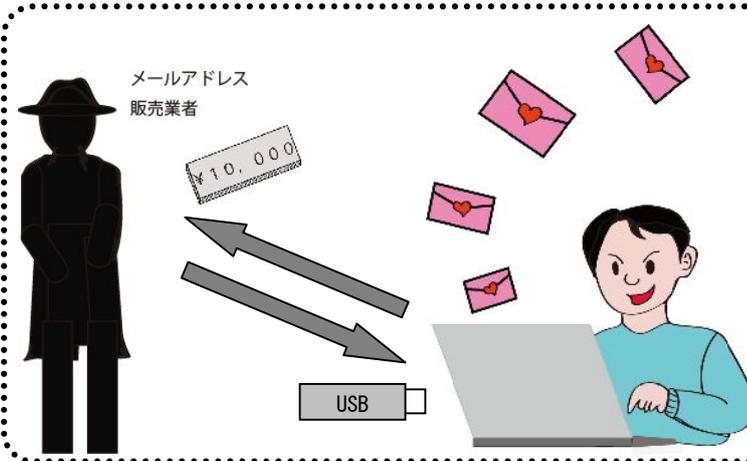


22 億通ものスパムメールを送信 迷惑メール防止法違反で逮捕

関連する授業パッケージ

- ・ インターネット上での自己紹介
- ・ 迷惑メールに気をつけよう



(事例) 男性(25歳)は、60万件分のメールアドレスを10万円で購入し、そのアドレスに向けて競馬や出会い系サイトの広告を載せた電子メールを、1年半の間に約22億通も配信した。

(結果) 男性は迷惑メール防止法違反で逮捕された。電子メールの受信者がメール内の広告をクリックし会員登録を行うと、広告主から男性へ手数料が入る仕組みになっており、約2千万円の収入を得ていた(2008年、東京都)。

解説

インターネットの普及とともに無差別に送信されるメールの量が急増している。ある大手コンピュータセキュリティソフト会社は、全世界で1日あたりに配信されるスパムメールの総数が約1750億通に上るとの調査結果を報告している(2009年)。

スパムメールの内容としては、「出会い系サイト」「会員制アダルトサイト」「儲け話」などの宣伝や広告がほとんどであるが、利用していない「有料アダルト番組」や「有料出会い系サイト」などの利用料を請求するといった内容のもの(いわゆる「架空請求」メール)や、メール内に書かれているリンクをクリックした途端「会員登録が完了しました。登録料〇〇円を支払ってください。」等の画面が表示されるもの(いわゆる「ワンクリック詐欺」メール)などの悪質な内容のメールが急増している。

日本においては、「特定電子メール送信の適正化等に関する法律(迷惑メール防止法)」が施行されているが、スパムメールの撲滅には至っていない。これは、スパムメールの多くはボットネット(サイバー犯罪者が乗っ取った多数のコンピュータで構成されるネットワーク)から配信されており、指令を出している大元のコンピュータを特定することが非常に困難だからである。メールの利用者自らが自衛のための知識を身につけておく必要がある。

スパムメールとは?

受信者の意向を無視して、無差別かつ大量に送信される電子メールのことを指す。

メール内に書かれている電話番号やメールアドレスに連絡をすると、かえってこちらの情報を相手に教える可能性があるため注意が必要である。

迷惑メール防止法とは?

正式には「特定電子メール送信の適正化等に関する法律」と呼ばれる。オプトイン方式(広告や宣伝メールを送信することに対して同意した受信者以外に、特定電子メールを送信してはならないこと)などを定めている。

違反した場合には1年以下の懲役又は100万円(法人の場合は3000万円)以下の罰金が課せられる。

指導のポイント

- ・ 勝手に送りつけられてくるメールの中には、ワンクリック詐欺などの悪質なものも含まれている。
- ・ トラブルに巻き込まれる可能性があるため、メール内の電話番号やアドレスには連絡しない。
- ・ トラブルにあった場合は、宮城県消費生活センターへ連絡(相談専用電話:022-261-5161)。